令和３年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール応募用紙

氏名（団体名称）：有限会社宇佐本百姓　代表者氏名：深見壽孝

住所：〒879-0235　大分県宇佐市大字木部887

電　話：0978-33-3265　メール：h-fukami@100sho.co.jp

事務担当者氏名：深見有希子

応募タイトル：持続可能な農業の目標“SAGs”に向かい、“しあわせ米”で地域を自然栽培に！

栽培品目：米・麦・大豆

経営面積：14ha　うち、有機・環境保全型農業に取り組む面積等：14ha

構成員の人数：常勤3人＋非常勤4人

・はじめに

　私、深見壽孝は大分県宇佐市木部地域の農家に生まれた。平成3年、熊本工業大学（現崇城大学）に入学した。平成9年、大学院を卒業して、大阪でエンジニアとして7年間勤務した。

平成10年、父がライスセンターの開業とともに、農薬・肥料を一切使用しない米の自然栽培に取り組み始めた。多くの人をしあわせに出来る、消費者の感謝の言葉を両親から聞くようになった。

平成15年、私は30歳の節目を迎えて、10年後の私自身を真剣に考えた。このまま会社に残ると、隣の机の課長になる。多くの人をしあわせに出来る、低迷する農業を立て直す醍醐味、自ら経営者となる面白味に魅力を感じて、思い切って会社を辞めて、父とともに自然栽培を職業にすることを決意した。人生最大の転機になり、平成18年、有限会社　宇佐本百姓を設立して、代表に就任した。

　私が自然栽培を志したとき、県内に有機農業者が少なかった。そこで、先進的な技術を学ぶため、全国の有機農業者への視察や講演会として、石川県羽咋市、山形県米沢市、北海道せたな町、宮城県登米市等を訪問した。

稲の生理がわかれば、有機農業に応用できるため、県北部振興局の普及指導員にも指導を受けた。長年の研究と試行錯誤により、栽培技術は年々向上している自負がある。

・しあわせ米

　本百姓だけでなく、木部地域で自然栽培を行う生産者（宇佐百姓の郷と呼んでいる）と連携して、自然栽培により生産された米を“しあわせ米”と命名して、共同出荷している。

　宇佐百姓の郷にも栽培管理を徹底し、毎年本百姓と契約を交わしている。籾で全量買取り、調整とパッキングは本百姓で行い、米の品質維持と価格安定を図っている。

従来の播種機・田植え機を利用し、年1日しか使わない機械は共同利用して、コンバイン・乾燥機がなければ請け負って、生産者の負担軽減を図っている。

　宇佐百姓の郷とともに、しあわせ米として販売することは、生産者の生活維持に繋がり、経済的に魅力のある農業は新規就農の動機にもなる。

　しあわせ米を活用するため、加工品も開発している。全国販売できるような高品質にするため、製造はプロに任せている。甘酒・米粉・米糀・ぽんせんべいを主力商品として、とくに、甘酒は糀屋・蔵元と生糀から共同開発した、宇佐ブランド認証も取得している一押しである。

・ICT化

　栽培管理システムを導入していて、作業をスマートフォンで入力し、データをクラウドに保存している。食味・収量センサ付きコンバインと連動して、圃場ごとにデータベースを管理している。

　データベースを利用した販売管理システムを独自開発して、生産から販売まで、一元管理している。注文数は年々増加して、基本的に予約注文としている。最低単収で計算した数量を受付け、余裕が出来れば追加注文を受付ける。ここ数年予約で完売している。

・就農希望者

　就農希望者も受け入れている。今までに、有機農業に興味のある20代女性、農業するために学校教員を辞めた50代男性、職を失った30代男性、陸前高田市で被災して農業をするため移住してきた30代男性等を受入れた。そのうち2名は、有機農業として就農している。

就農希望者には、短期滞在の宿泊用としても私自身がリフォームした家屋を提供するほか、機械の貸出しや圃場の斡旋、技術指導も行っている。

　香川県西条市農業青年グループ、熊本県南阿蘇農業組合、兵庫県お米の勉強会の視察も受け入れた。おおいた有機農業研究会、宇佐市役所、土を愛する会等で自ら講演するほか、青森県りんご生産者「奇跡のリンゴ」の木村秋則氏、元東海大学農学部教授の片野学氏を講師に招き、宇佐市役所で講演会を開催した。

・SAGs

　私たちは持続可能な農業の目標“SAGs”（Sustainable Agriculture Goals）に向かって取り組んでいることを宣言している。

1．生産者の貧困をなくそう　　　　　　2．質の高い農産物をみんなに

3．農産物を通してすべての人に健康を　4．安全な水と土と生きもので地域を豊かに

5．エネルギーをクリーンに　　　　　　6．働きがいも経営の成長も

7．農業の技術革新の基盤をつくろう　　8．食料主権を取り戻そう

9．住み続けられる農村づくりを　　　　10．つくる責任　食べる責任

　しあわせ米の生産者と消費者が、運命共同体となる取り組みを “しあわせマイサポーター”と名付けた。年会費を頂く代わりに、しあわせ米・加工品の割引購入、取り置きと希望月に発送できる特典を付け、未来の豊かな農村の実現と経営の両立を目指している。

・まとめ

宇佐平野の実際は、全国各地と同様、生産者の減少・廃業により、危機に直面している。米を栽培することは、主食生産だけでなく、水田環境の継続、稲作文化の保全、水害・鳥獣害の対策も担っている。機械化により、新規就農の確保、高齢者の雇用、健康維持の側面もある。

これを積極的に維持するために、自然栽培を強力なツールとして、地域全てを自然栽培のモデルとなれるよう、今後も精進したい。

　私たち夫婦が結婚するとき、祖父がくれた言葉「しあわせは　家族みな　笑って食う　三度の麦飯」は、本百姓のモットーである。麦混じりの粗末なご飯でも、家族がみんな健康で、笑顔で三度三度のご飯を食べられることこそが何より“しあわせ”と捉えている。